

# 特許情報調査セミナー

## 意匠 検索編

2022年6月24日（金）

14:00～16:30

ものづくりやサービス提供を実施するにあたり、特許、実用新案、意匠、および商標など関連する特許情報を調査することが重要です。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を用いて意匠に関する特許情報を調査するのに有用な考え方を「特許情報調査セミナー」の中で体系的に解説します。講師とともにご自身でパソコン操作による実習をしていただくとより効果的です。

開催形式	Webセミナー「Zoom」を使用 *受講方法等は別途お申込み者様へご案内致します *PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です		
内容	2019年5月から機能改善された特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を用いて意匠を調査する方法を実習形式で学びます。 ○意匠制度の概要（部分意匠・秘密意匠・組物意匠・関連意匠） ○意匠の調査の目的とタイミング ○番号から意匠を検索・内容を確認する方法（「意匠番号照会」） ○物品名・権利者名から意匠を検索する方法（キーワード検索）（「意匠検索」） ○分類記号（日本意匠分類）から検索・内容を確認する方法 ～関連意匠・組物意匠・部分意匠・部品意匠を考慮して～ ○経過情報を調べる方法、等 ※状況により内容が一部変更となる場合があります。予めご了承下さい。		
対象	都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方		
講師	東京都知的財産総合センター 知財サポートアドバイザー 琴寄 俊		
定員	150名	参加費	無料



(注1) 大企業の方、土業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 申し込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆(裏面参照)

当センターホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656



# 特許情報調査セミナー (WEBセミナー)

## 意匠 検索編

当センターホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※ お申し込みをいただいた方に、  
受講日の1~2日前頃にメールにて当日の視聴方法のご案内を送付いたします。

申込期限: 6/21(火)12:00

### WEBセミナーについて

・本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式 (Zoomを利用) で行います。オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。

・以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。

●テストURL: <https://zoom.us/test>

※テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。

●ヘルプセンターURL: <https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>

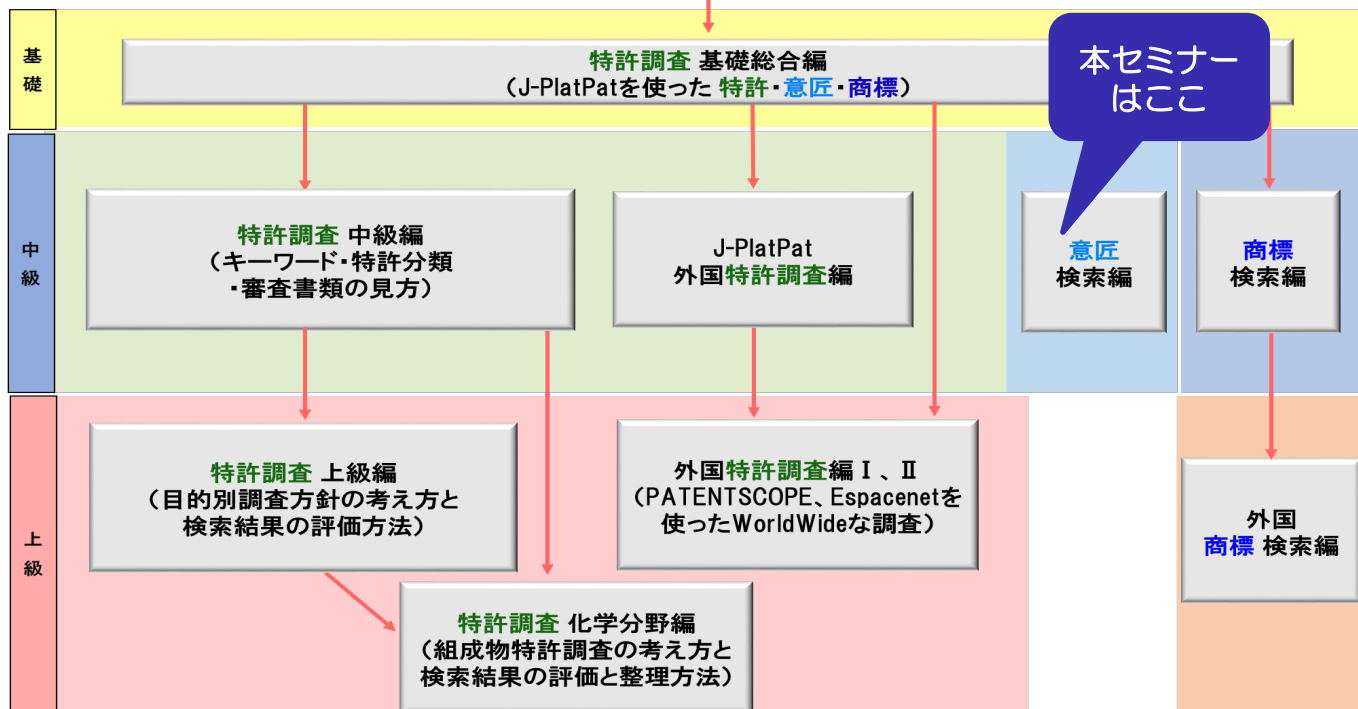
・タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。また、一部機能が限られる可能性があります。

※ 受講しながらご自身でJ-PlatPatほか検索データベースの実習を行いたい方は、  
セミナー受講用の端末以外に、検索用のPC等をご用意ください。

・講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力お願い申し上げます。

### 2022年度 特許情報調査セミナー おすすめ受講順

知的財産入門、意匠セミナー、商標セミナー  
(特許・実用新案・意匠・商標)



### ■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。

当要綱は、公社ホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。